

## 入札説明書（仕様書）

公告日：平成26年6月17日

本件入札に参加される方は、下記事項を十分ご理解いただいたうえ、入札に参加してください。

### 1. 競争入札を行う事項及び内容

三重県博物館協会40周年記念展「我が館はここから始まった」資料の展示、撤収作業委託仕様（業務内容）詳細は、別紙「仕様書」のとおり

### 2. 納入期限及び納入場所（履行期間及び履行場所）

- (1) 納入（履行）期間 契約日から平成26年7月22日（火）まで
- (2) 納入（履行）場所 別紙「仕様書」のとおり

### 3. 競争入札参加者及び落札者に必要な資格

#### (1) 競争入札参加資格

当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

#### (2) 落札資格

- ①三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- ②三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ③三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

### 4. 入札者に求められる義務

入札参加希望者は、次の（1）から（3）に示す証明書等を平成26年6月20日（金）午後5時までに、三重県博物館協会事務局（三重県総合博物館内）に提出して下さい。なお、落札候補者となった場合は、入札実施後に（4）から（5）までを提出していただきます。提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）
- (2) 法人にあつては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、又は「代表者事項証明書」の写し
- (3) 個人にあつては、申請者の本籍地市区町村長発行の「身分証明書」及び東京法務局発行の「登記されていないことの証明書」の写し

※「三重県建設工事入札参加資格者名簿登録者」、「三重県地域調達型電子入札

システム利用登録者」又は「過去1年以内に上記書類を提出した者」で当該申請時における参加資格及び状況に変更のない方は(2)又は(3)の書類の提出を免除しますので、その旨を証明することができるものを提出してください(入札参加資格確認結果通知書の写し等)。又は、申請書に登録番号を記載してください。

- (4) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がないこと用)(有料)」(所管税務署が過去6か月以内に発行したもの)の写し
- (5) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書(無料)」(三重県の県税事務所が過去6か月以内に発行したもの)の写し

#### 5. 競争入札参加資格の確認結果通知

平成26年6月21日(土)に通知します。

#### 6. 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成26年6月23日(月) 午前9時00分
- (2) 場 所 三重県津市一身田上津部田3060 三重県総合博物館2階会議室

※なお、郵送等による入札は受け付けません。

※開札は、同じ場所で、入札書の提出後直ちに行います。

※再度入札を行う場合は引き続いて行いますので、入札様式・封筒をご用意ください。

#### 7. 入札方法、開札に立ち会う者に関する事項及び落札者の決定方法について

- (1) 別紙「入札に際しての注意事項」によるものとします。
- (2) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県博物館協会40周年記念事業にかかる経理規則(以下「経理規則」という。)第35条第4項各号に該当する場合は、免除します。

#### 8. 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の

30以上とします。また、経理規則第35条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、経理規則第35条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

(3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

(4) 契約は、三重県博物館協会事務局において行います。

## 9. 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

## 10. 契約代金の支払い方法、支払い場所及び支払い時期

契約条項の定めるところによります。

## 11. 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## 12. 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

## 13. 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 発注所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

(2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落

札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

#### 14. その他

- (1) 仕様及び入札に関する疑義、確認等は、平成26年6月20日（金）までに、別紙「質疑応答票」により行うものとします。（FAX可、ただし回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いいたします。）
- (2) 本入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (3) 入札の参加にあたり、国内の法律及び三重県博物館協会ならびに三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- (4) 契約の相手方となった場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を厳守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (5) その他必要な事項は、経理規則に規定するところによります。

#### 15. 入札に関する事務を担当する所属

三重県博物館協会事務局（担当 佐藤・太田）

電話： 059-228-2283 FAX： 059-229-8310

#### 16. 契約に関する事務を担当する所属

三重県博物館協会事務局（担当 佐藤・太田）

電話： 059-228-2283 FAX： 059-229-8310

### 入札に際しての注意事項

- 1 入札書には入札価格、入札者の住所、氏名（法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じ。）を記入してください。なお、入札者が外国業者の場合の記名、押印は、署名をもって代えることができます。
- 2 入札者（代理人による入札の場合の代理人を含みます。以下同じ。）は、入札書を封筒に封入の上、氏名、住所、工事名又は物件名等を表記し、自ら投函してください。
- 3 代理人が入札する場合は、次により取り扱うものとします。
  - (1) 代理人が、入札者本人の住所、氏名が記載され、届出印による押印がある入札書により入札する場合は、委任状は必要としません。
  - (2) 代理人が代理人名義で入札する場合は、入札書の投函前に委任状を提出してください。この場合の入札書には、入札者の住所、氏名欄に入札者本人の住所、氏名を記載のうえ右代理人と表示し、代理人の氏名を記載のうえ押印してください。
- 4 開札は、入札者の立合いのうえ、入札後ただちに行い、予定価格の範囲内で最低価格で入札した者を落札候補者とします。
- 5 落札候補者となるべき者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、入札執行回数は、原則として3回を限度とし、この限度内で落札候補者がいない場合は入札を打ち切ります。
- 6 予定価格の範囲内で、最低価格で入札した者が二人以上ある場合は、ただちにくじで落札候補者を決定します。なお、くじを引かない者がある場合は、その者に代わり入札事務に関係のない職員がくじを引くものとします。
- 7 次に該当する入札については、その者の入札を無効とします。また、再度入札には参加できないものとします。
  - (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
  - (2) 入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
  - (3) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
  - (4) 入札に際して談合等の不正があったとき。
  - (5) 入札保証金を納付する場合に、その額が三重県会計規則第67条第1項に規定する額に満たないとき。
  - (6) 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。
  - (7) 入札者が提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をしたとき。
  - (8) 入札書に錯誤があったとき。ただし、落札者決定後に錯誤が認められた場合は、有効札として取り扱います。
  - (9) その他契約締結権者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
- 8 次に該当する入札については、その者の入札を無効とします。ただし、再度入札には参加できます。
  - (1) 金額又は重要な文字を訂正したとき。
  - (2) 住所、氏名又は押印を欠く入札をしたとき。
  - (3) 重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札をしたとき。
- 9 次に該当するときは、その者を失格とし、再度入札に参加できないものとします。
  - (1) 再度入札において、入札価格が前回の入札における最低額と同額以上の入札をしたとき。
  - (2) その他入札の執行を妨げたとき。
- 10 入札参加予定者が入札参加を辞退する場合、入札前にあってはその旨入札実施所属に連絡してくだ

さい。入札中であってはその旨を入札書に記載し、入札箱に投入するものとします。なお、入札を辞退した者は、引き続き実施される再度の入札に参加できません。

- 11 契約締結権者は、必要に応じ明細書の提出を求めることができるものとします。
- 12 入札書に記載された金額に5/100を加算した額（円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）をもって契約金額としますので、消費税及び地方消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額の100/105に相当する金額を入札書に記載してください。
- 13 入札保証金の納付を必要とするときは、入札価格の5/100以上の額を納付してください。
- 14 入札参加者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反する行為を行ってはなりません。入札に際して談合等の不正行為があった場合は、上記7の(4)により入札を無効とし、契約締結後であっては契約を解除する場合があります。

# 資料移動及び展示・撤収作業の仕様書

## 1 事業名

三重県博物館協会 40周年記念展「我が館はここから始まった」展示資料の借用・返却及び会場設営等委託事業

## 2 業務目的

三重県博物館協会 40周年記念展「我が館はここから始まった」の開催にかかる展示資料の借用・返却及び会場設営等の実施

## 3 対象資料

三重県博物館協会加盟館のうち美術品輸送専用車両での資料輸送が必要な17機関66点  
※詳細は別紙

## 4 業務日程

当該事業にかかる主な業務日程は以下及び作業計画書のとおりとする。なお、不測の事態により遅延等が生じた場合などは、別途協議により対応を決定する。

### (1) 資料輸送 [資料借用]

平成26年

6月24日(火) 資料輸送(借用)

借用先: 伊賀上野城(伊賀流忍者博物館)・かめやま美術館・松浦武四郎記念館・石水博物館

6月25日(水) 資料輸送(借用/一部要梱包)

借用先: 桑名市博物館・朝日町歴史博物館・四日市市立博物館・亀山市歴史博物館

6月26日(木) 資料輸送(借用/一部要梱包)

借用先: 金剛証寺宝物館・斎宮歴史博物館・松阪市文化財センター(松阪市歴史民俗資料館)

6月27日(金) 資料輸送(借用)

借用先: 伊勢現代美術館(愛洲の館)・大山玉宝美術館・本居宣長記念館

### (2) 会場設営

平成26年6月24日(火) 展示会場設営

### (3) 資料輸送 [資料返却]

平成26年7月15日(火) 資料輸送(返却)

返却先: 本居宣長記念館・大山玉宝美術館・伊勢現代美術館(愛洲の館)

7月16日(水) 資料輸送(返却)

返却先: 石水博物館・松浦武四郎記念館・かめやま美術館・伊賀上野城(伊賀流忍者博物館)・

7月17日(木) 資料輸送(返却/一部要梱包)

返却先: 亀山市歴史博物館・桑名市博物館・四日市市立博物館・朝日町歴史博物館

7月18日(金) 資料輸送(返却/一部要梱包)

返却先: 松阪市文化財センター(松阪市歴史民俗資料館)・斎宮歴史博物館・金剛証寺宝物館

※その他、詳細は別紙の展示設営・撤収作業計画書によるものとする。

## 5 業務内容

輸送・展示・撤収の作業の詳細については、以下のとおりとする。

(1) 資料の搬入搬出は資料の安全性を十分に考慮し、輸送に際しては美術専用自動車又は博物館担当者が美術専用車に相当すると認めた車両を使用すること。

(2) 資料の取り扱い、美術品取扱い専門の正職員があたる。博物館が認めた作業によっては、

美術品取扱い専門の正職員の指導の下で、美術品取扱い業務の実績のある職員（非常勤職員を含む）が行うこともできる。なお、一部の資料を除き、梱包・開梱及び展示の作業は、資料を所蔵する館園の学芸員または職員がこれにあたる。

- (3) 資料の輸送にあたっては、資料の性質を十分に考慮し、作業にあたっては養生を施し安全な設営をして実施すること。また、一部の梱包を必要とする資料については、開梱後に点検を行い、現状のまま展示することに問題があると判断したものについては、所蔵機関の担当者の指示に従うこと。場合によっては、適当な補助具等を使用すること。
- (5) 撤収時、一部の梱包を必要とする資料については、所蔵する機関の担当者とともに資料の点検を行い、原則として搬入時と同じ梱包や専用の箱を用い、収蔵庫に納入・配架しなければならない。収蔵庫への配架が必要な場合は、原則博物館担当者の立ち会いを必要とする。
- (6) 作業は原則として搬入搬出の作業計画書のとおり行うこと。但し、不測の事態等が起り、安全に作業が行えない可能性が生じた場合は、この限りではない。
- (7) 三重県総合博物館に搬入する資料は、展示作業までの間、特別収蔵庫、借用資料収蔵庫に収蔵するが、資料によっては、直接企画展示室及び交流展示室に搬入する場合もある。なお、展覧会終了後、搬出までの期間についても、特別収蔵庫、借用資料収蔵庫において管理するが、資料によっては、企画展示室及び交流展示室から直接搬出する場合もある。
- (8) 展示設営にあたっては、企画展示室内の可動壁や可動式の展示ケースを、レイアウト図面に基づき、移動・設置する。可動式ケースを移動する場合は、床面に設置されている空調の吹き出し口を傷めないように、専用の鉄板等を用いて十分な養生を行うこと。

## 6 履行期限

契約日から平成26年7月22日(火) 17時まで

但し、本項における期限は業務完了報告等の提出期限を指し、輸送・展示設営・撤収等は第4項の業務日程による。

## 7 履行場所

三重県総合博物館（〒514-0061 三重県津市一身田上津部田3060）

## 8 その他

資料の移動及び展示・撤収は、美術品取扱いの専門研修を自社内で受講した実績、ならびに展覧会出品のために他の博物館や美術館から収蔵資料を借り出し展示する業務経験を有する美術品取扱い専門の正規雇用職員が行うこと。

## 9 特記事項

- (1) 受注者は、契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
  - ア 断固として不当介入を拒否すること。
  - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
  - ウ 契約事務担当所属に報告すること。
  - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、契約事務担当所属と協議を行うこと。
- (2) 受注者が（1）のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。





第1号様式

競争入札参加資格確認申請書

三重県博物館協会会長 へ

私は、平成26年6月17日付けで公告された、下記の入札案件に参加したいので、必要書類を添えて資格の確認を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないこと及び下記誓約事項について誓約します。

平成 年 月 日

住所（所在地）

※入札参加希望者 商号又は名称

（フリガナ）

代表者職氏名

印

（入札書に押印する印を使用してください。）

生年月日 大正・昭和 年 月 日生

電話番号：

FAX 番号：

本店の代表者以外の者が申請を行う場合は、「委任状（第3号様式）」で申請にかかる権限の委任がされていることが必要です。ただし、本店の代表者以外の者が、4. 特記事項のいずれかに該当する者であるときは、その必要はありません。

記

1. 案件名称

三重県博物館協会40周年記念展「我が館はここから始まった」展示資料の借用・返却及び会場設営等委託業務

2. 誓約事項

当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

3. 添付書類

登記簿謄本又は登記事項証明書（法人の場合。商号、所在地、代表者、（資本金等）の事項が記載されているもの。写し可）

- 身分証明書（個人の場合。身元証明書。本籍地市町村長証明のもの。写し可）
- 成年被後見人、被保佐人等について登記されていないことの証明書（個人の場合。東京法務局発行のもの。写し可）
- 入札参加資格確認結果通知書（写し可）
- 入札に関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合はその委任状
- その他入札公告及び入札説明書に示す書類

4. 特記事項（該当する場合は、必要事項を記入してください。）

(1) 三重県入札参加資格者名簿（建設工事関係）登録者

登録番号：

登録内容の変更（有・無）

(2) 三重県物件等地域調達型電子入札システム利用登録者

登録番号：

登録内容の変更（有・無）

(3) 有資格者（入札参加資格確認通知を受けた者）

入札参加資格確認通知日：平成 年 月 日

通知書の記載内容の変更（有・無）

申請書の記載に関する連絡先

所属の名称

担当者名

電話番号

FAX 番号

※三重県物件関係競争入札及び落札資格に関する要綱に規定する落札資格確認のため、申請書及び委任状に入札参加希望者の生年月日を記載していただきます。

※申請書及び委任状に記載の個人情報に関しては、落札資格確認のために利用する以外に使用しません。

また、その情報については、三重県個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

第3号様式

委任状

入札案件名 三重県博物館協会40周年記念展「我が館はここから始まった」展示資料の借用・返却及び会場設営等委託業務  
入札日時 平成26年6月23日(月)午前9時00分

三重県博物館協会会長 あて

平成 年 月 日

委任者 住所(所在地)  
商号又は名称  
フリガナ  
職氏名 印  
生年月日 大正・昭和 年 月 日生

上記の入札において、下記の者を受任者(代理人)として定め、下記の権限を委任します。

記

受任者(代理人)  
住 所(所在地)  
商号又は名称  
フリガナ  
職氏名 印

入札書に押印する印を使用してください

生年月日 大正・昭和 年 月 日生

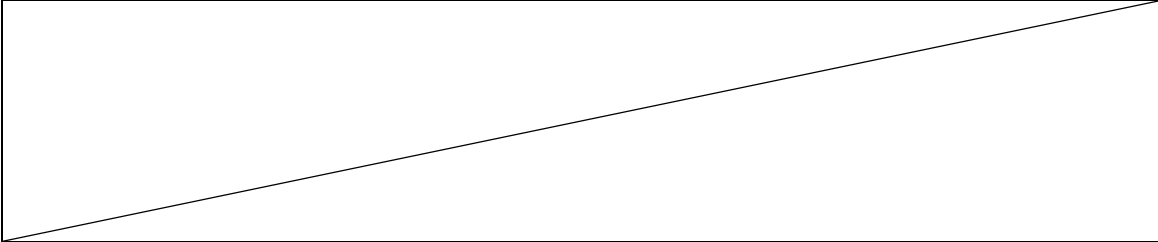
委任事項(※委任する事項を選択してください。)

- 入札又は見積に関する一切の件
- 資格申請に関する一切の件
- 契約の締結及び契約に定める関係書類に関する一切の件
- 物品の納入及び契約の履行に関する件

※委任状をご提出いただく際の注意事項

- ・委任事項が1のみの場合(代理人名義で入札書を提出される場合)は、入札日時までにご提出ください。
- ・上記以外の場合(契約権限を受任者に委任する場合等)は、第1号様式(競争入札参加資格確認申請書)と共にご提出ください。

様式第15号 (その2)

入札書 (物件関係用)				
入札価格				
物件名	三重県博物館協会40周年記念展「我が館はここから始まった」展示資料の借用・返却及び会場設営等委託業務			
履行期間	契約日から平成26年7月22日(火) 17時まで			
履行場所	三重県総合博物館 (〒514-0061 三重県津市一身田上津部田3060)			
入札保証金				
内 訳				
品 目	企 画	数 量	単 価	金 額
				
<p>上記金額でみえミュージアム活性化事業実行委員会の提示条件によって納入したいので入札します。</p> <p>平成26年 月 日                      三重県博物館協会会長 あて</p> <p style="text-align: right;">入札者 住所(所在地)                      氏名 印 印                      (名称及び代表者名)</p>				

- 備考 1 1件ごとに作成し、インク又は墨で記入し、数字はアラビア数字を用いること。  
 2 訂正したときは、必ず訂正印を押すこと。  
 3 この様式によることが困難なものは、この様式に準じて作成すること。

(規格A4縦)

質疑応答票

案件名称：三重県博物館協会 40周年記念展「我が館はここから始まった」展示資料の借用・  
返却及び会場設営等委託事業

質問事業者 住所

会社名（氏名）

担当者名

電話

F A X

Eメールアドレス

【質問内容】

題名：

質問事項：

【回答】

題名：

質問事項：

質疑応答票提出先 三重県博物館協会事務局（三重県総合博物館内）

（〒514-0061 津市一身田上津部田 3060 電話番号 059-228-2283 F A X 059-229-8310）

## 輸送資料一覧(評価額を含む)

No.	会員名	出品資料名	法量等	資料の種類
1	愛洲の館(南伊勢町教育委員会)	愛洲久忠ゆかりの刀剣	約縦75cm×横24cm×奥行20cm (展示用の台含む)	実物
		愛洲移香斎自筆の書	縦18cm×横54cm	複製品
2	伊勢現代美術館	「月日」稲垣 考二	縦194cm×横259cm	実物
3	大山玉宝美術館	玉・鈴		実物
4	本居宣長記念館	祝儀袋	縦約20糎×横約15糎	実物
		大日本天下四海画図(レプリカ)	軸幅が235糎	レプリカ
		四日市万古製「本居宣長坐像」	高35糎	実物
		『古事記伝』(複製本5冊)		レプリカ
5	伊賀上野城	伊賀上野城下町絵図「正徳5年(1715)頃」伊賀市文化財	縦152cm、よこ219cm	
		藤堂蔦紋入り書見台	たて35cm よこ53cm たかさ51cm	
		藤堂蔦紋入り大食籠	たて27cm、よこ36cm	
6	伊賀流忍者博物館	藤田文庫滝家秘蔵『萬川集海』の写本	縦27cm×横18.5cmのものが3点	
		世界こども博覧会ポスター	縦75cm×横53cm	
		藤堂蔦紋火薬入れ	縦11cm×横7.2cm、紐26cm	
7	かめやま美術館	富永一郎原画		
		東西蝦夷山川地理取調図写真パネル	縦120cm×横180cm ※梱包130×190cm	大型写真パネル
		北蝦夷余誌(安政7年刊、松浦武四郎著蝦夷地紀行本)	縦26.0cm×横18.0cm	実物(版本)
		後方羊蹄日誌(文久元年刊、松浦武四郎著蝦夷地紀行本)	縦26.0cm×横18.0cm	実物(版本)
		石狩日誌(文久元年刊、松浦武四郎著蝦夷地紀行本)	縦26.0cm×横18.0cm	実物(版本)

## 輸送資料一覧(評価額を含む)

No.	会員名	出品資料名	法量等	資料の種類
8	松浦武四郎記念館	久摺日誌(文久元年刊、松浦武四郎著蝦夷地紀行本)	縦26.0cm×横18.0cm	実物(版本)
		夕張日誌(文久二年刊、松浦武四郎著蝦夷地紀行本)	縦26.0cm×横18.0cm	実物(版本)
		納沙布日誌(文久三年刊、松浦武四郎著蝦夷地紀行本)	縦26.0cm×横18.0cm	実物(版本)
		知床日誌(文久三年刊、松浦武四郎著蝦夷地紀行本)	縦26.0cm×横18.0cm	実物(版本)
		天塩日誌(文久三年刊、松浦武四郎著蝦夷地紀行本)	縦26.0cm×横18.0cm	実物(版本)
9	石水博物館	「東都大伝馬街繁栄之図」 広重筆	縦36.3cm×横73.8cm	実物
		白掛茶碗 銘「天の川」 川喜田半泥子作	高さ7.5cm 口径15.7cm	実物
10	桑名市博物館	朱達磨図 松平定信	1幅	実物
		貪瞋二河白道図 帆山花乃舎	1幅	実物
		一行書「以智治國々之賊」「不以智治國々之福」松平定信	2幅	実物
11	朝日町歴史博物館	縄生廃寺出土舍利容器(レプリカ)	径12.0cm×3件、長さ3.0cm×1件	考古資料
		軒丸瓦	径18.0cm程度	考古資料
		軒丸瓦	径18.0cm程度	考古資料
		軒丸瓦	径18.0cm程度	考古資料
		軒平瓦	長さ30.0cm程度	考古資料
		『稜威道別』(5冊)	26.4×18.2cm	典籍
		『稜威言別』(3冊)	26.7×18.4cm	典籍
		『山彦冊子』(3冊)	25.8×18.2cm	典籍
		堀田一知筆「池庵」	軸全体116.8×71.7cm	書跡(軸装)



## 輸送資料一覧(評価額を含む)

No.	会員名	出品資料名	法量等	資料の種類
12	四日市市立博物館	東海道図押絵貼屏風 六曲一双	本紙各紙縦132.0cm×横53.0cmの六曲一双(外寸縦172cm×横700cm、折りたたんだ厚さ23.5cm)	実物
13	亀山市歴史博物館	正保亀山城絵図(館蔵加藤家文書)		実物
		石川家甲冑(館蔵)		実物
		亀山鐔(館蔵)		実物
		加藤秀繁日記(館蔵加藤家文書)		実物
		鈴鹿郡地方文書(館蔵)		実物
		藩校明倫舎蔵書(館蔵)		実物
		半田写本九々五集(館蔵)		実物
14	金剛証寺宝物館	経筒(未指定品)1点		実物
15	斎宮歴史博物館	蹄脚硯	高10.1cm 径28.8cm	レプリカ
		伊勢物語絵巻 上巻	縦30.2×横2716.0	実物
		斎宮跡・サイコロ形土製品(163次-161)	縦1.5cm×横1.5cm×高1.5cm	実物
		斎宮跡・白玉石(171次-84)	径1.6cm 高0.6cm	実物
		斎宮跡・白玉石(171次-87)	径1.3cm 高0.6cm	実物
		斎宮跡・白玉石(171次-88)	径2.8cm 高1.0cm	実物
		斎宮跡・緑石(163次-160)	径1.8cm 高0.8cm	実物
		斎宮跡・緑釉陶枕(163次-162)	縦2.2cm×横2.7cm×高0.5cm	実物
		斎宮跡・平仮名墨書土器「いろは歌」(171次-46)	縦6.9cm×横4.7cm×高1.1cm	実物

## 輸送資料一覧(評価額を含む)

No.	会員名	出品資料名	法量等	資料の種類
		斎宮跡・平仮名墨書土器 「いろは歌」(紀22-15)	縦8.0cm×横6.8cm× 高1.3cm	実物
		斎宮跡・平仮名墨書土器 (163次-23)	径10.9cm 高3.0cm	実物
		斎宮跡・平仮名墨書土器 (紀22-16)	縦8.4cm×横9.6cm× 高1.4cm	実物
		斎宮跡・平仮名墨書土器 (175次-92)	径9.3cm 高1.9cm	実物
		斎宮跡・平仮名墨書土器 (163次-157)	縦2.8cm×横7.6cm× 高1.2cm	実物
		斎宮跡・平仮名墨書土器 (163次-158)	縦4.4cm×横6.8cm× 高1.8cm	実物
16	松阪市文化財センター	舟形埴輪レプリカ		レプリカ
		千両箱	縦 17.5 cm×横 46 cm×高 さ 13 cm 重量 16.5 kg	実物
17	松阪市歴史民俗資料館	縞帳	28cm×17.5cm (閉じた状態)	実物
		軽粉資料	千両箱以下の法量予定	実物

評価額合計

5000000